改正男女雇用機会均等法関係規則対応
男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー

平成26年7月1日より、改正男女雇用機会均等法関係規則等が施行され、「間接差別」の範囲が拡大されるとともに、職場のセクシュアルハラスメント対策の内容が拡充されるなどの改正が行われることとなりました。

参加費
無料

福島労働局雇用均等室では、男女雇用機会均等月間（6月）に先立ち、男女がともに活躍できる職場づくりや、職場のセクシュアルハラスメント対策等について標記セミナーを下記により開催します。　ぜひ、ご参加ください。

＊　日　時　　平成２６年５月２８日（水）１３：３０～１５：４５

＊　場　所　　ビッグパレットふくしま
（郡山市南２丁目５２／電話０２４－９４７－８０１０）

＊　内　容

○説明「改正男女雇用機会均等法施行規則等と
男女雇用機会均等法に係る問題事例について」

○説明「改正セクシュアルハラスメント対策指針について
―相談事例をふまえて―」

○説明「働き続けられる職場環境づくりと両立支援助成金について」

○説明「踏み出そう　ポジティブ・アクション！」

※個別相談会（セミナー終了後　１５：４５～）

＊　対象者　事業主、企業の人事労務担当者、労働者　等

＊　定　員　　２８０名

＊　主　催　福島労働局

ポジティブ・アクション普及促進
シンボルマーク「きらら」

＊　参加ご希望の方は、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、福島労働局雇用均等室まで FAX（024-536-4658）でお送りください。（問合せ TEL024-536-4609）

切取不要

☆　男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー参加申込書　☆

事業場名			
所在地 （電話番号）	（　　－　　－　　）		
ご出席者名		所属・役職名	
		所属・役職名	

※ご記入いただいた個人情報はセミナー実施に必要な参加者名簿等の資料作成以外の目的に使用することはありません。